書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第３６２０号
大阪府豊能郡能勢町野間中694番地の２
破産者　向井　重之
異議申述期間　令和８年12月21日まで
令和８年10月26日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３３９０号
大阪市東住吉区針中野１丁目16番46号
破産者　しぶや個別指導塾こと　渋谷　篤史
異議申述期間　令和８年12月22日まで
令和８年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

令和８年（ヒ）第２３号
東京都東大和市桜が丘一丁目１４２９番地の３
東京ユニオンガーデンＢ－６１３
清算株式会社　株式会社トライヤーン
代表清算人　　田　井　洋　雄
１　決定年月日　令和８年１０月２１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

監督命令

令和８年（再）第１号
京都市南区久世中久世町四丁目１３番地３
再生債務者　株式会社吉田金属
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　京都市中京区竹屋町通室町東入ル　浜垣法律事務所　弁護士　浜垣　真也
令和8年10月20日
京都地方裁判所第５民事部

再生計画認可

令和７年（再）第３号
愛媛県四国中央市川之江町８２６番地
再生債務者　丸住製紙株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨
決議に付され可決された本件再生計画には，民事再生法１７４条２項各号に該当する事由はない。
令和8年10月21日
東京地方裁判所民事第２０部

小規模個人再生による再生手続開始

令和８年（再イ）第１３号
福島市町庭坂字堀ノ内24番地の８
再生債務者　渡邉　　秦
１　決定年月日時　令和８年10月23日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月４日から令和８年12月18日まで
福島地方裁判所

令和８年（再イ）第７１号
茨城県鉾田市汲上2889番地３
再生債務者　大山　幸子
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月４日から令和８年12月25日まで
水戸地方裁判所

令和８年（再イ）第７２号
栃木県日光市森友1562番地16　ハイツＫ202
再生債務者　舘野　竜馬
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月４日から令和８年12月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

令和８年（再イ）第７８号
栃木県鹿沼市緑町２丁目２番７号
再生債務者　橿渕　明子
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月４日から令和８年12月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

令和８年（再イ）第９２号
愛知県豊田市小坂町11丁目５番地ラシュレ小坂202号、旧住所同県常滑市かじま台２丁目213番地ヴィラおひさま201号
再生債務者　糸魚川　暁
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月27日から令和８年12月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和８年（再イ）第１０１号
京都市山科区小山鎮守町55番地７
再生債務者　山田　真吾
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月27日から令和８年12月７日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和８年（再イ）第３３７号
大阪府豊中市東寺内町２番３の２号
再生債務者　山内　規至
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月27日から令和８年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第４２７号
大阪市天王寺区大道２丁目５番３－1104号（前住所　大阪府高石市西取石１丁目11番12号）
再生債務者　宮上裕輝雄
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月27日から令和８年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第４７３号
大阪府高槻市富田町３丁目26番８号　和光跡坂102号
再生債務者　中森　大地
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月27日から令和８年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第１１７号
神戸市北区唐櫃台２丁目25番１－603号
再生債務者　山村　　正
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月27日から令和８年12月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和８年（再イ）第１２６号
神戸市中央区栄町通７丁目１番１－1708号
再生債務者　絆地　真晃
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月27日から令和８年12月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和８年（再イ）第１２８号
神戸市須磨区月見山本町１丁目８番25－801号
再生債務者　佐川　厚志
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月20日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月27日から令和８年12月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係